

広島市議会 爽志会

爽志会事務所 〒730-0042 広島市中区国泰寺町 1 丁目 6-34
TEL 504-2734 FAX 244-5210
ホームページ <http://soushikai.jp/> e-mail soushikai@soushikai.jp

市 議 会 だ よ り

明るい未来に向かい 自信と勇気をもって活動します！

爽志会 会長 広島市議会議員 永田 雅紀

特集号

永田雅紀事務所 〒730-0822 広島市中区吉島東 1 丁目 9-5-202 TEL・FAX 247-6437 E-mail info@nagatamasanori.com
ホームページ <http://www.nagatamasanori.com>



ご挨拶

時下、皆様方におかれましては益々ご清祥のことと心よりお慶び申し上げます。また、平素より議会活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、民主党政権になって約 3 年 3 カ月、新政権への大きな期待が失望にかわり、「何時までやっているんだ。」との声が日本中に広がる中、11 月 16 日衆議院が解散しました。この度の選挙は日本の今後を決める大きな岐路にあり、国民が何を選択するかで日本の進路が大きく違ってくる大切な選挙です。先の国会で可決された 4 月からの消費税増税には、景気が上向いたら施行する旨の附則があり、消費税増税実現の為になんとしても景気指数があがるよう政策が実行されているようですが、一方で世界経済の減速の影響を受けての一層の不景気も懸念されています。苦しい台所から被災地を思って納めた復興増税が無関係のことに多々流用されていたことで東北の復興・復興だけに使うと理解していた国民の怒りを買ひ、また、増大し続ける社会保障費を賄うためにやむを得ないと理解を求められた消費増税法にも、余ることなどあり得ないはずなのに、社会保障以外にも使えるとの附則がつけられており、本当に 100% 社会保障にあてるつもりの増税なのかとの不信が深まりました。税金が適正に使われるよう立法していただきたいと願うところであり、国民の将来不安を払拭し、国民の幸福を第一に舵取りしてくれる政権が待ち望まれるところでございます。(H24.12.5 現在)

山中教授らによって IPS 細胞が発明され、ノーベル医学生理学賞受賞会見で健康長寿を全うできるよう今後も研究を重ねられる旨のお話がありましたが、日々、人類は研鑽を重ね、困難と思われることを乗り越え、未来に希望を繋いできており、多くの人が先生の研究に勇気づけられたことと思います。刻々と世の中は変化し続けています。閉塞感の突破口が必ずどこかにあると信じ、地方の限られた財源のもとではありますが、私たちが広島の元気で日本を再生する気概を持ち続け、時勢をとらえ施策を積み上げていく努力を続けて行きたいと思うところでございます。

広島市では、市長さんは「世界に誇れるまち」を総合的に目指すことを打ち出しておられます。しかしながら、日本を代表する都市として東京・大阪などについて、札幌・仙台・広島・福岡と言われていましたが、都市人口や経済規模、地形などを考えると同等とは言い難く、その時代は過ぎたと実感するところであります。広島の教育力、生活環境、地域社会の絆、利便性等はどうでしょうか？まちの特色は何でしょうか？住む人、訪れる人の満足度の高さは、どのくらいでしょうか？今まで以上に優先順位を付け、広島の特性を生かす施策が求められています。

この度の市議会だよりは、9 月に質問しました一般質問と 10 月に質問しました決算特別委員会の担当分野での質問等を掲載させていただきました。お気付きの点があれば事務所までご連絡をお願い致します。

最後になりましたが、皆様方のご健勝とご多幸を心よりお祈りし、今後とも引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

広島市議会議員 永田 雅紀

平成24年9月広島市議会定例会永田議員の一般質問



地方分権・広域都市の連携について

質問

広島市があるべき大都市制度として特別自治市を主張しておられるのなら、中国地方の中核都市として、これからの地方の在り方について広島市がどのような考えを持ち、それをどのように実現していこうとおられるのか、そして、今のような検討をしておられるのか、お伺いいたします。

答弁

私は、現在国や県の事務とされているものも含め、地方が行うべき事務を大都市が一元的に担う「特別自治市」制度の創設など、真の分権型社会を追究していくことが重要であると考えています。

そして、その実現に当たって私がいつも心に留めている言葉が、「和をもって尊しとなす」です。私は、国に対し、直ちに制度改正を要求していくのではなく、そこに住む住民のことを考えて、しなやかに、たおやかに、そして竹がしなるように進めていきたいと考えています。

本年2月に立ち上げた「広島県・広島市連携のための合同研究会」による取組や、この度、国に対して、国と市で共同して雇用対策を実施していくことを提案したのも、こうした私の基本的姿勢の一端を示すものです。私としては、こうした取組を重ねることが、真の分権型社会の実現につながっていくものと考えています。

観光資源開発と都市政策について

質問

広島港へのクルーズ客船の誘致について、現在の取り組み状況はどうか。また、今後、どのように取り組んでいくのか。15万トンから20万トンクラスの大規模客船の誘致については、どう考えているのか。

答弁

広島港へのクルーズ客船の誘致については、港湾管理者である広島県等と連携して取り組んでいます。入港の実績は、議員ご指摘のとおり、平成22年度が26回、平成23年度は東日本大震災の影響もあり20回となっていますが、今年度は8月末までで13回となっており、回復傾向にあります。

クルーズ客船誘致の主な取組としては、広島市、広島県、広島商工会議所や企業で構成する広島港振興協会において、ソウル等海外の船会社等を訪問しポートセールスを行っています。

また、本市は瀬戸内海の5港（広島、神戸、高松、宇野、北九州）の関係自治体と連携し、船会社等に対し誘致活動を行っています。

なお、大型クルーズ客船については、これまでに7万6千トンの客船が入港した実績があり、これ以上の規模の大規模客船の入港については、県から岸壁の構造上の検討が必要であると聞いております。今後、県と協議の上、大型客船の誘致に取り組んでいきたいと考えております。

放射線影響研究所の移転について

質問

放射線影響研究所を、悲惨という表現をあえてさせていただきますが、老朽化した状況についてはもちろんのこと、これまでの研究実績と必要性を十分御承知のことと思いますが、その上で今後、移転についてどのように取り組んでいかれるお考えなのでしょうか。市長の現状認識と現状打開のためのお考えについて、併せてお聞かせください。

答弁

放射線影響研究所の移転に関する現状認識ですが、同研究所が、本市が用地を確保している中区千田町の広島市総合健康センターの隣接地に移転できれば、同センターや広島赤十字・原爆病院等との連携が一層深まり、被爆者の健康管理と医療面の調査研究の更なる向上に繋がるとともに、放射線健康影響の研究に寄与する世界的な拠点として発展していくことも期待できると考えており、施設の老朽化や被爆者の高齢化が一段と進行していることも踏まえれば、その移転は、早期に解決すべき課題であると認識しています。

今後とも、八者協や国要望など、あらゆる機会を捉えて、こうした考えや実情を粘り強く説明し、早期に結論を出すよう強く求めていきたいと考えています。



浸水対策について

質問

近年は、決まった個所で慢性的に床下浸水などが発生しております。慢性的に床下浸水する地域をそのまま放置して、大雨の度に雨水が家屋に入らないように対策を取らなければならないことを強いることは、出来ません。当局のお考えをお伺いいたします。

答弁

中心市街地における慢性的な浸水の対策については、これまで、紙屋町、八丁堀、広島駅周辺など多くの都市機能が集積する地区においては、雨水幹線などの整備を完了しており、これにより局所的な道路冠水はありますが、浸水地域が大幅に縮小しています。現在は過去の浸水被害の状況などにより優先順位の高い白島地区、江波地区、二葉の里地区、松川地区、宇品地区、三篠地区において、整備を進めているところです。

その他の地区についても、浸水被害の状況や整備効果などを考慮して優先順位を定め、厳しい財政状況の中ではありますが、できるだけ早期に整備を行い、着実にこの問題の解決に向けて取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問

●市長の政治姿勢

来年度予算について、基金について、広島市土地開発公社について、節電について、二重行政について

●道路事業と下水道事業

西部地区の高速道路の在り方について、南道路について

●観光資源開発と都市政策

新たな観光資源について、旧広島市民球状跡地について

平成 24 年度決算特別委員会永田議員の質問

* 厚生関係 *

夜間急病センターについて

質問

千田町の夜間急病センターは開所されてから約3年が過ぎようとしておりますが受診者が増えていない状況を鑑みると、基町の市民病院や舟入病院との連携も必要であると思います。また、受診者等の要望などを取られていると思いますが、どのような意見があるのかお伺い致します。

答弁

本市では、千田町夜間急病センターの広報活動の参考とするため、本年3月、準夜帯に広島市民病院を受診した内科系の軽症患者315人を対象にアンケートを実施しました。その結果、同センターを知っている人の割合は40%にとどまっており、また、広島市民病院を受診した理由で最も多いのは「大きな病院で安心できるから」というものでした。こうしたことから、同センターの一層の周知を図るとともに、比較的早く受診できるメリットを生かし、広島市民病院と連携して同病院からの患者を誘導し、受診者数の増加を図ってまいります。



公立保育園について

質問

公立保育園の民間移管の目的について伺います。また、平成 23 年度に社会福祉法人が起こした不祥事に対する不安を払拭する為の平成 24 年度からの監査体制はどうなっていますか。

答弁

公立保育園の民間移管は、民間移管により生じた財源と民間活力の活用により、待機児童の解消のための保育園整備、延長保育、一時預かりなど多様な保育サービスの提供、保育の質の向上、さらには移管園の建替えによる保育環境の改善など保育サービスのより一層の充実を図ることを目的としています。

昨年度まで、毎年 1 回、監査指導室の職員 3 名、保育士と管理栄養士が 1 名ないし 2 名の計 4 名ないし 5 名でおおむね半日の実施監査を行っていましたが、今年度から、4 年に 1 回の定期監査は、監査指導室の職員 4 名、保育士 2 名、管理栄養士 1 名の計 7 名でおおむね3日間、定期監査以外の毎年 1 回の中間監査は、監査指導室の職員 2 名、保育士と管理栄養士が 2 名の計 4 名でおおむね半日の実施監査を行います。

* 文教関係 *

電子メディアと子どもたちについて

質問

携帯電話やパソコン等を利用してインターネット上に書き込まれた誹謗中傷について、どのくらい学校は把握しているのか。そして、書き込まれた誹謗中傷は、どのような内容か。また、この問題は学校だけでなく、家庭の中でもしっかり対応してもらうことが必要と考えるが、教育委員会はどのように考えているのか。

答弁

学校が把握した IT に関する問題行動のうち、相手を誹謗中傷するものは、平成 23 年度は 5 件、平成 24 年度(9 月末現在)は 6 件となっています。

誹謗中傷の内容としては、学校でトラブルになった相手の悪口を書き込んだものや、以前交際していた相手に対して、脅迫めいた内容のメールを送って交際を迫ったものなどがあります。

ご指摘のとおり、「コミュニティサイト」に起因する犯罪被害やインターネットによる誹謗中傷などの問題に対応するためには、家庭における保護者の役割が大切であると考えています。

そのため本市では、インターネットにおける不適切サイト、誹謗中傷などの実態やその対処法(フィルタリングの装着、警察署や消費生活センター等の相談窓口の紹介など)及び相手(受信する側)の立場にたって発信することの大切さなどについて、電子メディアインストラクターが学校・地域に出向いて講習会を開催し、保護者及び子どもたち双方の理解と家庭での取組を促しています。

今後とも引き続きこうした講習会の開催に一層努めてまいります。

幼稚園について

質問

平成 23 年度の幼稚園の管理運営実績はいくらか。また、私立幼稚園と公立幼稚園があるが、公立幼稚園はどのような役割を担っているのか。

答弁

平成 23 年度の管理運営費は、人件費が 6 億 3,416 万 9 千円、消耗品費や備品購入費などの物件費等が 2 億 8,419 万 7 千円、施設整備費が 1 億 5,191 万 3 千円、合わせて 10 億 7,027 万 9 千円です。

私立幼稚園は、様々な建学の精神に基づき設立されており、通園バスにより広い地域から就園児を集め、預かり保育の実施、英語や音楽、スポーツの指導など保護者のニーズに柔軟に対応しながら特色のある教育を実践しています。

一方、市立幼稚園は、豊富な知識・経験を有する教員が多いことや関係行政機関とのネットワークがあること、また、地元の子どもの多くが入学しており小学校や地域との連携を図りやすいこと、などの特性を生かし、幼保小連携や特別支援教育のあり方などについて、積極的に研究活動等を進めています。

今後とも、子どもたちを心身ともに健やかに育むために、市立幼稚園・私立幼稚園のそれぞれの特性を生かしながら、連携して幼稚園教育の充実を図っていく必要があると考えています。

「児童虐待」・「いじめ」 の状況について

広島県府中町の小学5年の女兒が母親から暴行を受けて死亡したとされる事件の発生など、子どもに関わる痛ましい事件が後を絶ちません。
広島市における「児童虐待」「いじめ」の状況については、以下のようになっています。

広島市児童相談所が受けた児童虐待相談・通告件数の推移



広島市立の小・中・高等学校におけるいじめの件数の推移



平成24年度は、いずれも年度中途の状況ですが、前年度同期と比較して、①児童虐待の相談・通告件数は103件、②いじめの件数は221件と、相談・通告できる窓口の認知度が上がったことも影響していると思われますが、大幅に増加しています。

我が国では、平成16年度から、児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待を防ぐための取組を推進していますが、広島市においても、すべての子どもが、健やかに成長できる社会を目指して、施策の充実、関係機関との連携強化をすすめ、より一層取組をしていくことが必要であると考えています。

広島市認知症コールセンターについて

認知症の人やその家族の方などが、認知症について気軽に相談できる電話相談窓口として設置されました。認知症の罹患によって、ご本人、介護家族の方は、実際に経験した者でなければわからない様々な不安や悩みに多々遭遇します。認知症コールセンターでは、在宅での認知症介護の経験がある相談員が、電話相談に応じます。ご本人やご家族だけで不安や悩みを抱え込まないで、気軽にお電話をおかけください。

広島市認知症コールセンターの概要

- 【専用電話】 082-249-7922
- 【相談日時】 月曜日・水曜日 正午(12時)から午後4時
(年末年始(12月29日~1月3日)及び祝日、
休日はを除く)
- 【相談料】 無料(通話料金は、相談者のご負担となります)
- 【相談対象】 認知症の人やその家族など
- 【相談員】 認知症介護の経験者が相談に応じます。
(秘密は厳守します)

【実施主体】 広島市(「公益社団法人認知症の人と家族の会広島県支部」に委託)

こんな時にご相談ください

- ★ 親(配偶者)が認知症かも知れない・・・
どうしたらいいのかわからない。
- ★ どこに相談したらいいのかわからない。
- ★ 介護が辛い、話を聞いてほしい。
- ★ 同じ思いをしている人と話がしたい。など

相談内容により、認知症疾患医療センターや地域包括支援センター等におつなぎします。